

旭川地区における有識者との懇談会及び講演会並びに「一日公正取引委員会」の開催について

令和4年10月20日
公正取引委員会事務総局
北海道事務所

公正取引委員会は、地域の実情や幅広い意見、要望等を把握し、今後の競争政策にいかしていくとともに、競争政策について理解を深めていただくために、旭川地区において、経済界代表等の有識者と公正取引委員会委員との懇談会及び講演会を開催します。

また、公正取引委員会は、独占禁止法や下請法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、「一日公正取引委員会」を開催します。

これらの開催日時等については、下記のとおりです。

記

- 日時 令和4年11月15日（火）15：00～16：30
11月16日（水）10：00～16：00
- 場所 旭川商工会議所 会議室等
道北経済センター（旭川市常盤通1丁目）

3 内容

(1) 有識者との懇談会（別紙1参照）

日時：令和4年11月15日（火）15：00～16：30

会場：旭川商工会議所 4階 特別会議室

出席者：旭川地区の有識者 5名

公正取引委員会 委員 山本 ^{たかし} 和史 ほか

(2) 独占禁止法講演会（別紙2参照）

日時：令和4年11月16日（水）10：00～11：00

会場：旭川商工会議所 2階 大ホール

講師：公正取引委員会 委員 山本 ^{たかし} 和史

テーマ：公正取引委員会の役割と社会経済の変化に対応した競争政策

独占禁止法講演会は、どなたでも参加できます（参加費無料）。定員は50名（先着順）です。参加を希望される方は、別紙2に記載の申込方法により、お申込みください。

(3) 一日公正取引委員会（別紙3参照）

日 時：令和4年11月16日（水）10：00～16：00

ア 相談コーナー

イ 消費者セミナー

ウ 下請法基礎講習会

エ 大学生向け及び高校生向け独占禁止法教室

※ 有識者との懇談会、独占禁止法講演会及び一日公正取引委員会は、カメラ撮影及び傍聴取材が可能です。御希望の場合には、11月14日（月）正午までに次の問い合わせ先へ御連絡ください。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局北海道事務所 総務課総務係

電 話 011-231-6300（代表）

F A X 011-261-1719

ホームページ https://www.jftc.go.jp/regional_office/hokkaido/index.html